

平成24年第10回ひたちなか市  
教育委員会9月定例会

日 時 平成24年9月3日（月）

午後2時

場 所 那珂湊支所 3階 第1会議室

次 第

1 開 会

2 委員長のあいさつ及び開会の宣告

3 議案審議等

（1）議案第31号 ひたちなか市指定有形文化財の指定について

（2）教育委員会事業報告

①平成24年度ひたちなか市職員（調理員）採用試験申し込み状況について

4 そ の 他

（1）「平成24年度 教育ひたちなか」について

（2）小・中学校の除染について

（3）その他

5 閉 会

議案第 31 号

ひたちなか市指定有形文化財の指定について

ひたちなか市文化財保護条例（平成 6 年条例第 136 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、別紙の有形文化財をひたちなか市指定有形文化財に指定する。

平成 24 年 9 月 日 提出

ひたちなか市教育委員会  
教育長 木下 正善

平成 24 年 月 日 議決

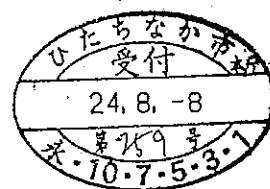
平成 24 年 8 月 8 日

ひたちなか市教育委員会 殿

ひたちなか市文化財保護審議会の議  
会長 川崎純 德文化財保護  
審議会長印

ひたちなか市指定有形文化財（建造物）の指定について

平成 24 年 3 月 23 日付けひたちなか市教育委員会諮問第 1 号をもって諮問のあったことについて、別紙のとおり答申する。



|            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 指定区分<br>種類 | ひたちなか市指定有形文化財<br>建造物          |
| 名 称        | 旧土肥家住宅                        |
| 数 量        | 2棟（主屋1棟 隠居屋1棟）                |
| 場 所        | ひたちなか市馬渡字大沼605-4<br>国営常陸海浜公園内 |

(別紙)

1 名称 「旧土肥家住宅」

2 数量 2 棟 (主屋 1 棟 隠居屋 1 棟)

3 特徴及び意義

「旧土肥家住宅」は、もともと稲敷市（旧稲敷郡新利根村）の旧家である土肥家の本家（主屋）及び分家（隠居屋）住宅を国営ひたち海浜公園内に移築したものである。「旧土肥家住宅」は関東平野およびその周辺地域に分布する、土間境床上表側に広い板敷室と裏側の寝室及び上手側の客座敷が整形に配置される間取りの民家型に属する。この民家型は千葉県、茨城県、埼玉県、東京都に広く分布し、茨城県では「旧土肥家住宅」以外にかすみがうら市の椎名家住宅など 5 軒がこの民家型であり、いずれも重要文化財となっている。

主屋と隠居屋は、左右対称のよく似た間取りとなっているが、面積は主屋のほうが大きい。また、主屋には天井がないのに対して、隠居屋は「せがい」と呼ばれる軽天井がある。隠居屋からは宝永 3 年（1706 年）の墨書きが発見され、江戸前～中期の建立であることが判明した。主屋は部材や工法が隠居屋よりも古く 1 代以上の差があって建立されていると考えられ、年輪年代測定によって 1600 年代半ば（江戸時代前期）の建立であることが判明している。

主屋と隠居屋ともに茨城県内でも最古級の民家であり、江戸時代前期まで遡るような住宅が 2 軒そろって今日まで残存しているのは全国的に見ても大変稀であり、歴史的、学術的価値が非常に高いと考えられる。このため、ひたちなか市文化財保護条例第 4 条第 1 項により「旧土肥家住宅」をひたちなか市指定文化財に指定し保護することが適切である。



様式第1号(第2条関係)

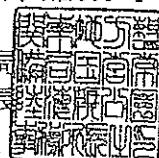
国閥整常公調品確第107号

平成24年2月16日

ひたちなか市教育委員会殿

申請者 住所 茨城県ひたちなか市馬渡字大沼605-4

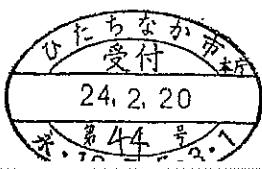
氏名 国土交通省関東地方整備局  
国営常陸海浜公園事務所長



ひたちなか市指定有形文化財(有形民俗文化財)指定申請書

別紙のものは、有形文化財(有形民俗文化財)として価値あるものと思われますから、

ひたちなか市指定文化財として指定してくださるよう関係書類を添えて申請します。



24.2.20

第44号

(別紙)

1 名称及び員数 旧土肥家住宅 一式(主屋1棟・隠居屋1棟)

2 所在地 茨城県ひたちなか市馬渡字大沼605-4

国営常陸海浜公園 みはらし里

3 所有者氏名又は名称及び住所

国土交通省 関東地方整備局 国営常陸海浜公園事務所

茨城県ひたちなか市馬渡字大沼605-4

4 管理者又は管理団体の氏名又は名称及び住所

国土交通省 関東地方整備局 国営常陸海浜公園事務所

茨城県ひたちなか市馬渡字大沼605-4

5 建造物であるときは、その構造及び形式

木造1階建、2棟

6 製作年代 別添資料による。(資料-1)

7 由来又は沿革 別添資料による。(資料-2)

8 保存管理 別添資料による。(資料-3)

9 その他参考資料 別添資料による。(資料-4)

10 添付書類 (資料-5)

(1) 写真

(2) 建造物であるときは、実測図及び付近の見取図

## 4 年代調査概要

### 4-1 旧土肥家主屋住宅および旧土肥家隠居屋住宅について

旧土肥家住宅の復原調査に伴い、放射性炭素年代測定では日本国内において先進的な成果をあげている国立歴史民俗博物館が共同研究「歴史資料研究における年代測定の活用法に関する総合的研究」の一環として、放射性炭素年代測定を用いた部材年代調査を実施した。

旧土肥家主屋住宅・旧土肥家隠居屋住宅は関東平野およびその周辺地域に分布する、土間境床上表側に広い板敷室と裏側の寝室および上手側の客座敷が整形に配置される間取りの民家型に属する。この民家型は千葉県、茨城県、埼玉県、東京都に多く分布し、神奈川県、群馬県、山梨県の一部にもこの民家型と類似する民家が見られる。山梨県郡内地方に分布する同形式の民家型は「前広間型」<sup>44</sup>、埼玉県に分布する同形式の民家型は「古四間取」<sup>45</sup>と名付けられている。茨城県では、重文椎名家住宅（かすみがうら市、1674年）、重文平井家住宅（稻敷市、17世紀末期）、重文中崎家住宅（水戸市、1688年）、重文山本家住宅（神栖町、18世紀前期）、重文塙家住宅（笠間市、18世紀中頃）がこの民家型に属する。梁行の狭いこの型の千葉県民家とは異なり、「ヒロマ」あるいは「ザシキ」と呼ばれる土間境表側室に独立柱の立つことが茨城県のこの型の民家の特徴である。中崎家住宅、塙家住宅、椎名家住宅は土間境表側室の土間寄りが梁間いっぱいに広がる三室広間型と前広間型の中間形態で、一方千葉県隣接地域の旧土肥家主屋住宅、旧土肥家隠居屋住宅、平井家住宅、山本家住宅の土間境表側室後部は、千葉県民家と同様、寝室や勝手などの小室で閉ざされている。

旧土肥家主屋住宅は、茨城県民家第2次緊急調査において延宝二年（1674年）建築の椎名家住宅

（のち重文指定）より古いと述べられている。長岡造形大学名誉教授宮澤智士先生は旧土肥家主屋住宅の建築年代を江戸時代前期 1615～1660年とされている<sup>46</sup>など、茨城県民家の最古に属する遺構であり、その建築年代調査は旧土肥家主屋住宅の価値を明らかにすることである。また、旧土肥家隠居屋住宅は墨書により建築年代が宝永三年（1706年）と判明しており、両家の建築年代を科学的な手法で立証することで、関東地方民家の変遷発達の解明および編年研究に資することとなる。



### 3 年代調査解析

- 隠居屋「か-6」柱は1694～1720年の結果であり、「宝永三年」（西暦1706年）と記載されていた墨書を裏付けた。
- 主屋の当初材「に-4」を測定した結果、1641～1661年となり、分家主屋より約50年前の建設であると言え、想定した年代を裏付けることができた。

#### ○ 建設年代

- |      |           |         |
|------|-----------|---------|
| ●主 屋 | →1600年代半ば | → 寛文(頃) |
| ●隠居屋 | →1700年代初頭 | → 宝永    |

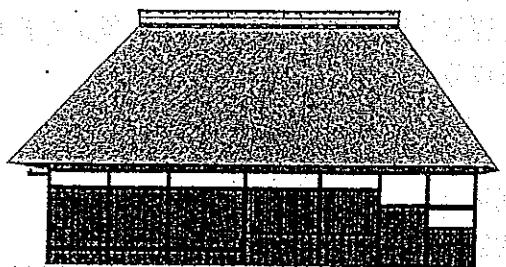
- 墨書及び年輪年代調査で出現した年代は、以下の中に含まれている。

|              |      |      |         |                             |
|--------------|------|------|---------|-----------------------------|
| 正保 (しょうほう)   | 1644 | 1647 | 徳川家光    |                             |
| 慶安 (けいあん)    | 1648 | 1651 | 徳川家光・家綱 |                             |
| 承応 (じょうおう)   | 1652 | 1654 | 徳川家綱    | 3年：玉川上水通水                   |
| 明暦 (めいれき)    | 1655 | 1657 | 徳川家綱    | 3年：明暦の大火                    |
| 万治 (まんじ)     | 1658 | 1660 | 徳川家綱    |                             |
| 寛文 (かんぶん)    | 1661 | 1672 | 徳川家綱    |                             |
| 延宝 (えんぽう)    | 1673 | 1681 | 徳川家綱・綱吉 |                             |
| 天和 (てんな、てんわ) | 1681 | 1683 | 徳川綱吉    | 2年：お七火事                     |
| 貞享 (じょうきょう)  | 1684 | 1687 | 徳川綱吉    |                             |
| 元禄 (げんろく)    | 1688 | 1703 | 徳川綱吉    | 15年：赤穂浪士事件<br>16年：元禄大地震     |
| 宝永 (ほうえい)    | 1704 | 1710 | 徳川綱吉・家宣 | 2年：お陰参り<br>4年：宝永の大地震、富士山大噴火 |
| 正徳 (じょうとく)   | 1711 | 1716 | 徳川家宣・家継 |                             |
| 享保 (きょうほう)   | 1716 | 1736 | 徳川吉宗    | 17年：享保の大飢饉、享保の改革            |

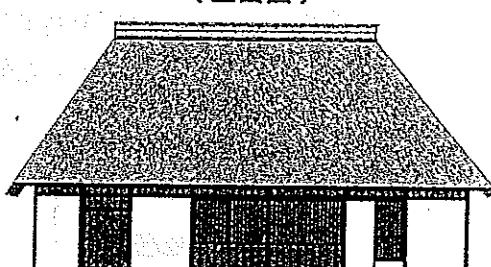
- なお、宝永年間に起きた主な出来事は以下の通りである。
- 宝永4年10月：遠州灘・紀州灘でマグニチュード8.4の大地震（宝永の大地震）。東海・南海・東南海連動型地震と考えられている。
- 宝永4年11月：富士山の大噴火があり、宝永大噴火と呼ばれている。なお、この時以後富士山は噴火していない。

## 1・2 復原設計

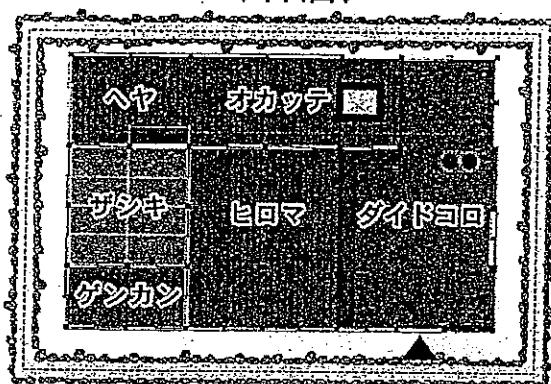
(立面図)



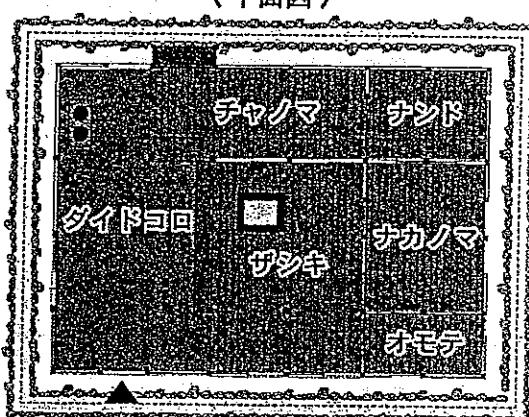
(立面図)



(平面図)



(平面図)



## 隠居屋

主屋と隠居屋は、柱の間隔が異なり、面積は隠居屋の方が小さくなっています。屋根は、隠居屋には「せがい」と呼ばれる軒天井があり、隠居屋の方が大きくなっています。

隠居屋には、表側の3室には天井が張られ、まとまりのある空間となっています。また、ザシキは畳敷きで床の間があります。建具の一部には障子も入っています。

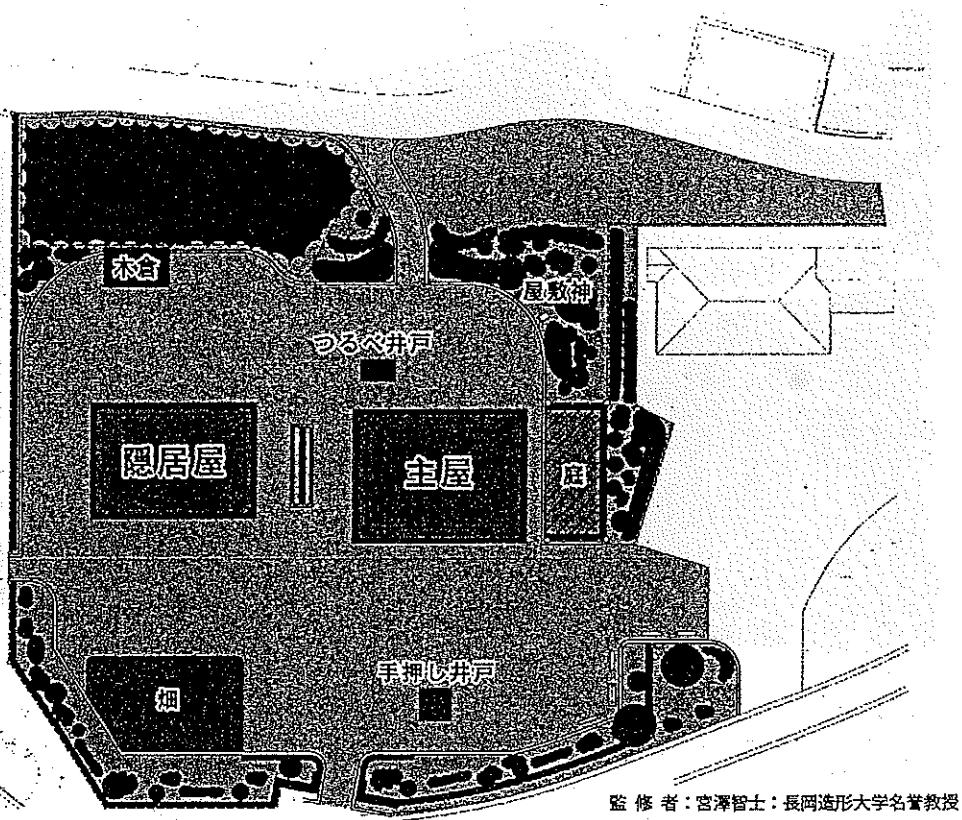
## 主屋

主屋と隠居屋は、左右対称のよく似た間取りですが、柱の間隔が異なり、面積は主屋の方が大きくなっています。

屋根は主屋、隠居屋ともに茅葺きで、茅や稻わら、篠竹など、違う材を重ねる「段葺き」と呼ばれる美しい葺き方になっています。

主屋には天井がなく、小屋組みや梁組み全体を見ることができます。

1-3 配置



監修者：宮澤智士：長岡造形大学名誉教授  
一色史彦：建築文化史家  
田中文男：建築家  
今瀬文也：茨城民俗学会代表理事

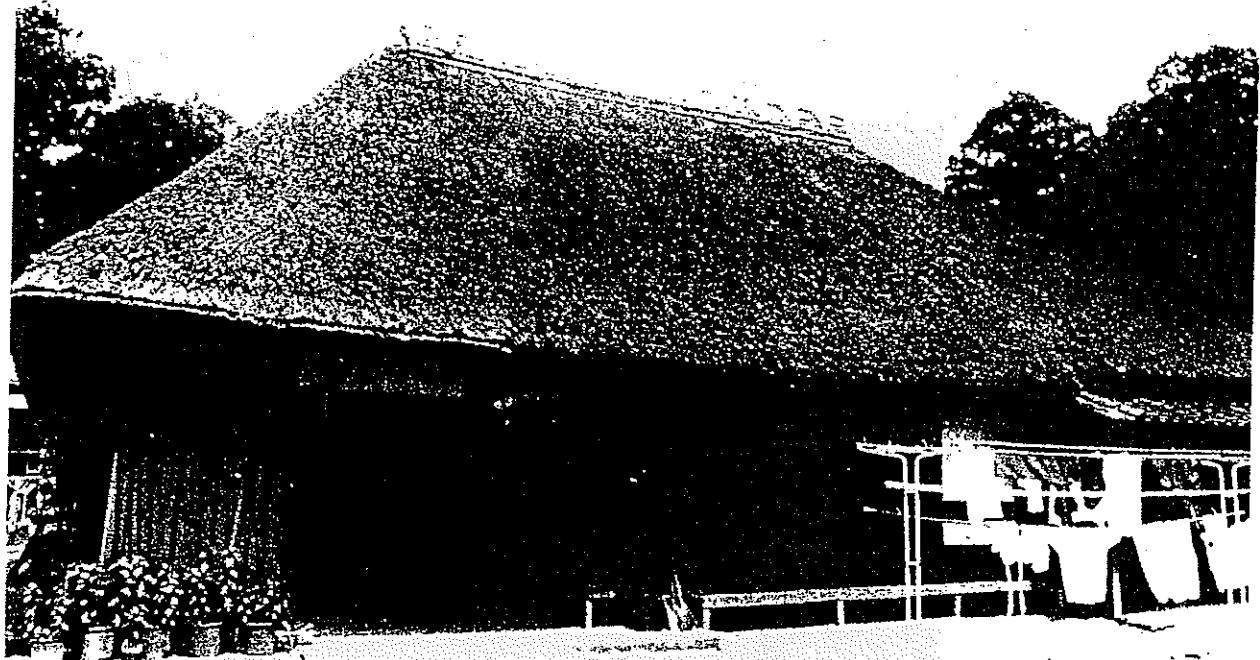


写真2-1 土肥本家主屋



写真2-2 土肥分家主屋

## 2-1-1 本家主屋（主屋）

規模は、桁行7間半、梁間最大5間半で、他に背面東角に2間×1間の便所と風呂場を併せた建物を付けていた。また、正面東寄に間口2間、出半間の式台玄関を庇を付けて本体より出していた。土間寄の部屋の正面および背面に長さ2間の濡縁を付けていた。

屋根は寄棟茅葺で、背面東隅の張り出し部分の茅葺屋根が谷をつくりながら本体大屋根に取り合う形であった。

建物外廻りを見ると、正面は土間への出入口9尺の間に3本引きのガラス戸を建て込み、床上土間寄の部屋の2間にはそれぞれ引違い明障子を建て込み、外に雨戸を付けていた。式台玄関は、間口2間に4本引きの明障子を建て込み、その外に雨戸3本と半間の戸袋を付けていた。東側面は全長幅半間の廊下となっていて、正面寄3間は引違いガラス戸の外雨戸を付け、戸袋を設けていた。背面寄2間は不明である。西側面は正面より第3間に引違いガラス戸を建て込み出入口としていた。他は全長波型トタン板張りであった。背面は土間際の部屋のみ引違いあるいは1本引込みガラス戸を建て込んでいたが、他は板壁、土壁、あるいはトタン板張りであった。

平面は、西側約3分の1を土間、東側約3分の2を床上とした右勝手の形式で、床上は6部屋に間仕切られ、その東側には廊下がとられ、その北側突き当りには便所と風呂場が設けられていた。また、上手部屋通り正面には間口2間、出半間の式台玄関がつくられていた。土間への出入りは、正面間口9尺の大戸口、背面5尺の背戸口、西側面中央より背面側へ6尺の側戸口を通してであった。床上の部屋として、土間に面した上屋部分と表の下屋部分を併せ1室とした「ザシキ」、その上手の上部部分の「ナカノマ」と表の下屋部分の「ゲンカン」、「ナカノマ」の北側に続く床の間付の「オクノマ」、「ザシキ」北側下屋部で土間（「ドマ」）に張り出した「オカッテ」とその上手に続く「ネドコロ」の計6室があった。土間と部屋境には明障子、腰高格子戸が建て込まれ、「ザシキ」と「ナカノマ」境には帯戸、「ゲンカン」と「ナカノマ」および「ナカノマ」と「オクノマ」の境には襖、「ナカノマ」および「オクノマ」と廊下境には明障子、「オカッテ」と「ネドコロ」には板戸が建て込まれていた。また、背面下屋部分の「オクノマ」と「ネドコロ」境は土壁で、「オクノマ」側は漆喰仕上塗としていた。

背面下屋部の「オカッテ」、「ネドコロ」を除いた各部屋は、長押を廻し、天井を張っていた。天井は、「ザシキ」では根太天井、「ナカノマ」、「オクノマ」では竿縁天井であった。「オクノマ」北側には東側に床の間、その脇に天袋付の違棚が設けられていた。「ネドコロ」の「ザシキ」境には、「ザシキ」側に向いた仏壇が置かれた。

た。背面下屋部で土間への張り出した部屋の土間境は開放であつた。その他各部屋境は襖あるいは明障子で仕切られていた。

15畳部屋は長押が廻され、根太天井が張られていた。背面上屋柱筋上手からは、その背面部屋に置かれた仏壇が使えるようになっていた。14畳部屋は長押が廻され、棹縁天井が張られていた。部屋の背面奥まつところに間口6尺、奥行3尺の床の間を付け、面皮付床柱の脇は天袋付押入れとしていた。その他の部屋の造作や設備については不明であった。

## 2-1-2 分家主屋（隠居屋）

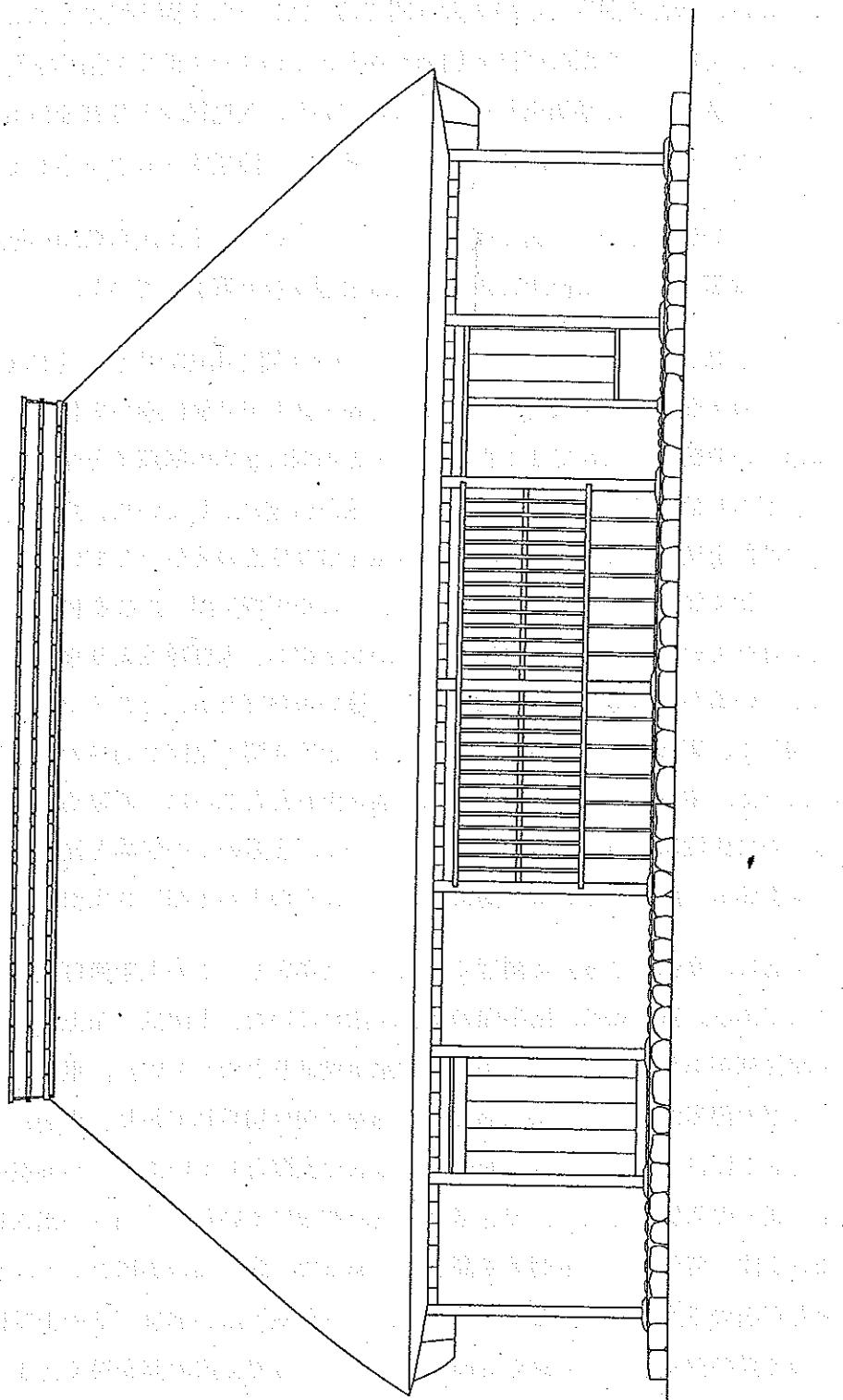
規模は、桁行8間半、梁間最大6間であった。うち正面半間は土庇とし、西寄2間を式台玄関としていた。半間の庇は西側面へ廻り、そのまま背面まで雨戸を外側に建て込んだ入側縁とし、突き当りに半間出た便所を設けていた。入側縁境より背面西寄3間は半間下屋を出していた。東側は、正面庇の終わるところより1間屋根を葺き下ろしていた。

屋根は寄棟茅葺で、東側1間を葺き下ろしていた。正面から西側へ矩折に廻った庇は瓦葺きで、背面へ突き出た便所と西寄3間は波型鉄板で葺かれていた。

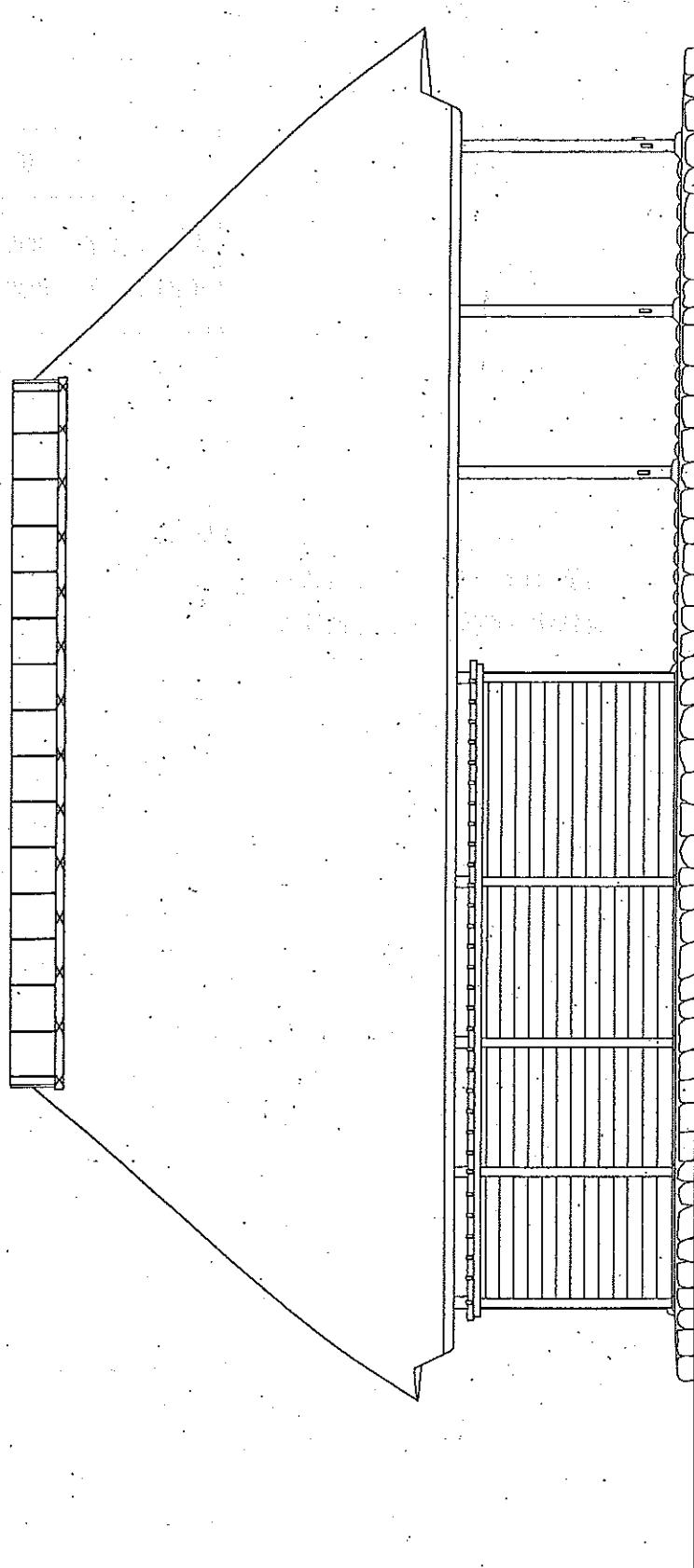
外観を見ると、正面は、土間3間のうち中央1間を引違いガラスを建て込んで出入口とし、床上部の土間寄2間には引違い明障子を建て込んで外側に雨戸を付け、西寄式台玄関には2間通しの差鶴居を入れて4本引き舞良戸と内側に2本の明障子を建て込んでいた。東寄屋根葺き下ろし部分は、敷居を床上に上げて板戸引違いとしていた。東側面は、中央に板開き戸を付けた土壁で、背面寄2間に堅羽目板を張り壁土の養生としていた。西側面は長い入側縁で、全長に渡り雨戸を建て込んでいた。その正面側半間に戸袋を付け、背面側半間に便所の窓を付けていた。背面は、西端に便所が突き出し、入側縁境より東へ3間奥行半間の下屋を出しているが、西寄2間は土壁で他は引違い板戸である。ところで、主屋の背面側には、軒を接して、東端より1間西の柱筋より西へ桁行4間、梁間2間半の「離れ」と呼ばれた建物があった。主屋土間背面柱筋より9尺前後離れたところにこの建物の主屋側柱筋があり、主屋との東西境は板らしきもので塞がっていた。主屋のこの建物と接する背面部分は、土間に3本引建具、床上部土間寄1間に引違い戸、その上手1間に3本引戸が建て込まれていた。

平面は、東側を全体の4割近くを占める土間とし、その上手西側を床上部とした左勝手の形式である。正面には、出半間の土庇を設けていた。土間は、床上境より3間東のところに梁間柱列があり、さらにそこから1間東が側通りとなっていた。東寄1間の正面側には1坪半ほどの部屋があった。床上部は、5部屋に間仕切られており、土間に接した表の広い部屋の土庇下には小縁が、西寄2間の庇下は式台玄関としていた。上手部屋の西側は梁間に長い雨戸建ての入側縁となり、突き当りに便所を設けていた。土間への出入口は3箇所で、正面間口1間、背面2間、東側面半間よりであった。床上部の部屋として、土間に面した上屋部分と正面の下屋を取り込んで1室とした15畳敷の広い部屋、その上手には玄関を上ってすぐの4畳の部屋、それに続く背面下屋を取り込み奥に床の間を設えた14畳の部屋、背面下屋部で土間へ張り出した桁行2間の部屋と上手の桁行1間で外へ半間出た部屋の計5部屋があった。土間境には上り縁が矩計に付き、縁に沿って腰高明障子と格子戸が建て込まれてい

添付書類



本家正面図(南面)



分家 背面図

平成24年度 ひたちなか市職員（調理員）採用試験申し込み状況

| 申込者数 | 採用予定者 | 倍 率 | 備 考                        |
|------|-------|-----|----------------------------|
| 7名   | 1名    | 7倍  | 男性：1名 女性：6名<br>市内：4名 市外：3名 |

<採用試験日程>

1 第1次試験

- (1) 試験日 9月16日（日） 午前9時～10時
- (2) 試験会場 那珂湊支所 3F 第1会議室
- (3) 試験内容 教養試験、作文試験、適性検査

2 第2次試験

- (1) 試験日 10月中旬予定
- (2) 試験会場 那珂湊支所
- (3) 試験内容 面接試験

3 第2次試験合格決定 11月中旬予定

## 小・中学校の除染について

除染の進捗状況について、下記のとおり報告します。

### 記

| No. | 学校名     | 契約期間                  | 請負業者名     | 除染対象面積                 | 剪定樹木の本数 | 9/2現在の進捗状況                        | 学校行事    |
|-----|---------|-----------------------|-----------|------------------------|---------|-----------------------------------|---------|
| 1   | 堀口小学校   | H24. 8. 7～H24. 9. 30  | (有)川崎造園   | 約1, 500m <sup>2</sup>  | 67本     | 完了                                | 9/15運動会 |
| 2   | 阿字ヶ浦小学校 | H24. 8. 7～H24. 9. 10  | ㈱都市緑地サービス | 約1, 700m <sup>2</sup>  | 12本     | 完了                                | 9/22運動会 |
| 3   | 那珂湊中学校  | H24. 8. 7～H24. 9. 30  | ㈱市毛造園     | 約3, 900m <sup>2</sup>  | 61本     | 完了                                | 9/8体育祭  |
| 4   | 平磯中学校   | H24. 8. 7～H24. 10. 31 | ㈱松風園      | 約14, 000m <sup>2</sup> | 348本    | グラウンド、テニスコートは作業完了。残りの部分も工期内に完了予定。 | 9/8体育祭  |
| 5   | 阿字ヶ浦中学校 | H24. 8. 7～H24. 9. 30  | ㈱砂押園芸     | 約5, 800m <sup>2</sup>  | 14本     | 完了                                | 9/8体育祭  |

### ※除染の主な作業内容

- ・校庭の表土の除去
- ・除去土壤の敷地内埋設（除去土壤を大型土嚢袋に入れ、シートと土で覆い埋設します）
- ・樹木の剪定
- ・剪定した枝葉の敷地内仮置き（剪定した枝葉はシートで覆います）